

お知らせ版 No.1,473

2025年12月25日号

★発行／大石田町役場総務課

☎35-2111(内線218)

◎大石田町公式ホームページアドレス

<https://www.town.oishida.yamagata.jp>

保健福祉課から

目指せ！元気な百歳！

いきいき百歳体操のご案内

ビデオに合わせてゆっくりと体を動かす「いきいき百歳体操」を定期的に行ってます。興味のある方はぜひご参加ください。参加の事前申込は不要です。

◆期 日／1月8日(木)、15日(木)、22日(木)、
27日(火)、29日(木)

◆時 間／午前10時～1時間程度

◆場 所／虹のプラザ「中会議室」

■保健福祉課 福祉グループ 介護保険担当

☎35-2111(内線135)

山形県踏切事故防止対策委員会から

冬期間の踏切事故にご注意！

踏切事故の防止について

①踏切の手前では、必ず一旦停止し、安全を確認してから渡ってください。

特に、冬季間は路面凍結によるスリップに備え、踏切手前では充分に減速しましょう。

また、積雪等により踏切が確認しにくい場合があります。誤って線路に進入しないよう、しっかり確認してから通行してください。

②警報機が鳴ったら、踏切内への無理な進入はやめてください。

③踏切の中に閉じ込められた場合は、そのままゆっくり車を前進させてください。(遮断棒は、車で押せば前方に跳ね上がります。)

④踏切内で動けなくなった場合(脱輪等)は、まず列車を止めてください。

- ・非常ボタンがある時は、カバーの上から強く押してください。信号機が作動し、列車に異常を知らせます。
- ・非常ボタンがない時は、列車に向かって大きく手を振るなどして危険を知らせてください。発炎筒や赤色の物を使用すると効果的です。
- ・列車が停止した後、付近の人等の協力を得て脱出してください。

※脱出後は、最寄りの駅に連絡してください。

■山形県踏切事故防止対策委員会事務局

☎023-630-2682

建設課から

県営住宅の入居者を募集します

◆申込資格／所得が公営住宅法規定に該当する方
(※県外在住の方も申込み可能です。)

◆募集住宅／(名称)県営大石田アパート
(所在地)大石田町大字大石田甲
623-157

(種別)公営住宅
(構造)中層耐火構造(4階建)
(公募)1戸(各4階)

一般用・倍率優遇有・単身可

◆必要書類／県営住宅抽選申込書、85円切手(2枚)
※申込みは下記までお問い合わせください。

◆受付期間／令和8年1月9日(金)～16日(金)
午前9時から午後4時30分

■山形県住宅供給公社 村山地域管理事務所
(霞城セントラル22F) ☎023-647-0781

1月大高根演習場の使用予定のお知らせ

風向き等によって演習の騒音が聞こえる場合がありますのでお知らせします。

◆訓練実施日／13日～31日

■陸上自衛隊第20普通科連隊神町駐屯地

☎48-1151

「借金返済に関する相談窓口」 のご案内

東北財務局山形財務事務所では、借金返済でお困りの方の相談窓口を開設しています。相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等の専門家に引き継ぎます。相談は秘密厳守・無料です。

お気軽にご相談ください。

◆相談専用電話／023-641-5201

◆場所／山形市緑町2-15-3
(山形工業高校東側)

◆受付／月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)
午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

■山形財務事務所理財課
☎023-641-5177

ご家庭で余っている食品はありませんか。

フードドライブを実施します。

ご家庭での余っている食品を寄附いただき、支援を必要としている世帯などへ提供する「フードドライブ」を実施します。

寄附をお願いしたい食品は「常温保存が可能ななもの」で、「未開封」かつ「賞味期限が令和8年3月以降のもの」です。アルコール類を除きます。

協力いただける方は、次の日時にお持ちください。



詳細はこち

◆日時／令和8年1月28日(水)午前9時～午後3時

◆場所／村山総合支庁北村山地域振興局
(村山市楯岡笛田)

■村山総合支庁環境課

☎023-621-8423

在宅を支える家族の会集いを開催します

「在宅を支える介護の会」は、主に高齢者から子どもまで、認知症の当事者、寝たきりの人、障がい者、生活困窮者、ひとり親家庭の方々を対象として、相互交流を図るために活動している会です。

◆日 時／令和8年1月17日(土)
午後1時30分～午後3時30分

◆場 所／楯岡地域市民センター 研修室

◆内 容／介護者相互の交流

◆参加費／無料

◆その他／介護にお困りの方、関心のある方をお誘いください。会員に限らず、どなたでも参加できます。参加の方は、マスクのご持参をお願いいたします。

■在宅を支える家族の会 代表 工藤

☎090-2844-1150

第2回求職者のための就労・生活相談強化期間のお知らせ

就労や生活の不安等の悩みをお持ちの方々への支援として、下記のとおり相談を行っています。

◆電話相談開催日時 (フリーダイヤル 0800-800-7867)

最上地区	令和8年1月7日(水)～9日(金) 午前10時～午後5時
置賜地区	令和8年1月14日(水)～16日(金) 午前10時～午後5時
庄内地区	令和8年1月21日(水)～23日(金) 午前10時～午後5時
村山地区	令和8年1月28日(水)～30日(金) 午前10時～午後5時

◆面談相談日時 (上記専用電話にて事前予約も受け付けています。)

	日 時	場 所
最上地区	令和8年1月9日(金) 午後1時～午後3時30分	トータル・ジョブサポート新庄 (新庄市東谷地田町6-4 新庄合同庁舎2階)
置賜地区	令和8年1月16日(金) 午後1時～午後3時30分	トータル・ジョブサポート米沢 (米沢市金池3-1-39 米沢市地方合同庁舎4階)
庄内地区	令和8年1月23日(金) 午後1時～午後3時30分	トータル・ジョブサポート酒田 (酒田市中町1-4-10 酒田市役所中町庁舎2階)
村山地区	令和8年1月28日(水) ～30日(金) 午前10時～午後5時	山形県求職者総合支援センター (山形市双葉町1-2-3 山形テルサ1階ハロー ワークプラザやまがた内)

◆相談料／無料

■山形県産業労働部雇用・産業人材育成課 ☎023-630-2375

虹のプラザ内施設の年末年始休館について

虹のプラザ館内のワックス清掃及び年末年始休館により、下記のとおり休館します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を願いいたします。

※閉館、開館時間は、各施設毎に異なりますので、ご注意ください。

	休館、閉館	開館
虹のプラザ	12月27日(土)～	1月5日(月)～
町立図書館	12月26日(金)午後5時～	1月5日(月)午前10時～
にじっこひろば	12月26日(金)正午～	1月5日(月)午後1時30分～
社会福祉協議会	12月27日(土)～	1月5日(月)～

■教育文化課 生涯学習グループ(虹のプラザ内) ☎35-2111(内線612)

山形県の最低賃金が改正されました！

山形県最低賃金	最低賃金		効力発生日
	時間額	1,032円	
特定(産業別)最低賃金	最低賃金		令和7年12月23日
	一般産業用機械・装置等製造業	時間額	
	電気機械器具等製造業	時間額	
	自動車・同附属品製造業	時間額	

※ 1 「一般産業用機械・装置等製造業」、「電気機械器具等製造業」は略称での表記。

※ 2 特定(産業別)最低賃金は、特定の産業の基幹的労働者に適用され、山形県最低賃金を上回る額で設定されている最低賃金です。

※ 3 自動車整備業については、山形県最低賃金が適用されます。

■山形労働局労働基準部賃金室(☎023-624-8224)又は最寄りの労働基準監督署

第6師団音楽まつり開催のお知らせ

◆日 時／令和8年2月22日(日)
第1回公演 午前11時開演(午前10時開場) 第2回公演 午後3時開演(午後2時開場)

◆場 所／天童市市民文化会館

◆出 演／第6音楽隊、第20普通科連隊(花笠踊り)、第6師団らっぱ隊(らっぱ演奏)、第2施設団(船岡さくら太鼓)、福島駐屯地(ファンシードリル)等

◆入 場 料／無料

◆応募方法／全席指定。応募は、申込フォーム又は往復はがきにて。応募要領の詳細は、第6師団ホームページ、師団公式SNS([X]「Instagram」)、ポスター、ちらしに掲載しています。

◆応募期間／応募開始：令和7年12月15日(月)

応募締切：令和8年1月16日(金)消印有効

■陸上自衛隊第6師団司令部総務課広報班 担当 広報陸曹 佐藤

☎0237-48-1151(内線5374)

こんにちは☆地域包括支援センターです！



介護の相談をお受けいたします。

不安な介護を安心な介護に変えましょう あなたの介護を支えます！！

ショートステイ(短期入所生活介護)はご存知ですか？

ショートステイとは・・・

介護する方の介護負担軽減や一時的に介護ができない場合の介護をする目的で、
短期間施設に入所でき、日常生活全般の介護を受けることができるサービスのことです。

- ・介護をする人が体調を崩し、介護ができない
- ・病院を退院したが自宅でお世話するのが心配
- ・介護に疲れてしまった
- ・家族が留守になるから心配だ
- ・施設に慣れておきたい
- ・一人でいるのが寂しくて泊まりたい



そんなときには

ショートステイを
利用できます。※



※ショートステイは最大で30日まで連続利用が可能です。
ただし、介護度によって利用できる日数が変わりますのでご注意ください。

施設入所をお考えの方へ

町内には、特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム、グループホームといった3つの介護施設があります。

施設に入所するためにはそれぞれの施設ごとに入所条件があります。

特別養護老人ホーム
地域密着型特別養護老人ホーム

要介護3以上の認定を受けている方

グループホーム

要支援2以上の認定で医師から
認知症の診断を受けた方



詳細は各施設にお問い合わせください。

まずは介護保険の申請をしましょう。
ご相談は大石田町地域包括支援センターへ



【場 所】特別養護老人ホーム「仁風荘」内

【営業日】月曜日～土曜日 【営業時間】8:30～17:30

*8/13、8/16、12/31～1/3は休業日です。

☎36-1520